

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況 ～世羅町～

次世代育成支援の推進、並びに女性の職業生活における活躍の推進に向けて策定している特定事業主行動計画の取組の実施状況を公表します。

【目標】

育児休業取得率を、「男性 10%、女性 100%」とする。
※子どもが生まれる前後で連続 2 日以上の子育て休業的な休暇の取得を含む。

○男女別の育児休業取得率

年度	男性（育児取得可能職員）		女性（育児取得可能職員）		
	育児取得者	育児取得率	育児取得者	育児取得率	
平成 28 年度	4 人	25%	3 人	3 人	100%
平成 29 年度	5 人	0%	6 人	6 人	100%
平成 30 年度	5 人	0%	5 人	5 人	100%

※育児取得者＝出産（配偶者出産含む）し、育児を取得した者

※育児取得率＝育児取得者/出産者（配偶者含む）

※育児開始日の属する年度に育児取得者を記載

※各年 3 月末現在の数値

【目標】

労働時間短縮対策として、職員一人の超過勤務時間数を人事院指針に定める上限の目安（1 年につき 360 時間）とし、その達成に努める。

○職員の超過勤務時間数

年度	超過勤務時間	対象職員数	平均時間
平成 28 年度	12,058 時間	176 人	68 時間
平成 29 年度	12,417 時間	159 人	78 時間
平成 30 年度	16,467 時間	177 人	93 時間

※各年 3 月末現在の数値

【目標】

職員の年間年次有給休暇の取得日数を「12 日以上」となるよう取り組む。

○職員の年次有給休暇取得日数

年	総取得日数	対象職員数	平均取得日数
平成 28 年	1,777 日	201 人	8.8 日
平成 29 年	1,716 日	195 人	8.8 日
平成 30 年	1,852 日	191 人	9.7 日

※育児休業等の長期休業職員を除く。

※各年 12 月末現在の数値

【目標】

管理的地位にある職員に占める女性割合を 20%以上にする。

○管理的地位にある職員に占める女性割合

年度	管理的地位にある職員（課長）		割合
	女性		
平成 28 年度	17 人	2 人	11.8%
平成 29 年度	17 人	1 人	5.9%
平成 30 年度	17 人	1 人	5.9%

※教育長、派遣職員は含まない。

※各年 4 月 1 日現在の数値